



マリン・エコラベル・ジャパン (MEL) 認証 漁業認証 申請時のご留意点について

MEL 認証審査機関 公益社団法人日本水産資源保護協会

漁業認証申請の際には、下記の点にご配慮の上、申請書のご記入と審査のご準備をお願いいたします。

- 申請書、『4 認証審査の範囲の情報』として、以下の情報を記載もしくは書類を添付してください。
 - ・漁業免許または漁業許可等の内容、操業区域の概要が分かる図・・・漁業免許状（写し）を添付
 - ・審査対象となる漁獲種及び漁法の詳細・・・・・・・・・・漁法の図、概要等。魚種を明確にしてください。
 - ・審査対象漁業の管理規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・漁業法、県の漁業調整規則等
 - ※団体で認証を申請する場合で特に管理規則等を定めている場合は添付してください。
 - ・漁業を管理する組織、体制が確立されていることを示す資料
 - ・・・・・・・・・・当該漁業を管理する組織図・体制図等
- その他、以下の資料を添付いただくとお見積り、審査の調整がスムーズです。
 - 任意団体でご申請頂く場合、協定書や契約書、規約、管理規則等、の資料を添付してください。
 - 水揚げ港リスト
 - （認証の対象としたい）所属船のリスト
 - 対象とする魚種の最新の資源状況が分かる資料（全魚種）
 - 対象とする魚種の資源状況が Blimit を下回っていない（全魚種）ことが分かる資料

<参考> 審査の際にご準備頂く資料の例

- 県の資源管理指針
- 漁獲量に関するデータ
- 漁業者の経営状況の分かる資料
- 資源管理計画とその履行状況
- 漁業の管理に関する会議議事録等
- 対象資源の生物学的情報
- 資源量に関する情報
- 混獲や希少種、生態系のバランスに関する情報
- 漁場環境、生育環境の保全に関する情報
- 栽培・増殖漁業に関する情報

審査の時に必要となる書類の一例です。

具体的にご準備頂く書類は、審査員決定後に審査員と打合せさせていただきますよう、お願いいたします。
また、審査の段階で、追加の資料提供を求められる場合もありますので、その際は適宜ご対応をお願いいたします。

資料は認証の規格・判定基準、審査の手引き、チェックシートの要求事項をご確認の上、ご準備ください。マリンエコラベルジャパン協議会 HP : https://www.melj.jp/certification_audit

○問い合わせ先○
公益社団法人日本水産資源保護協会
TEL : 03-6680-4277 FAX : 03-6680-4128
E:mail : mel-info@fish-jfrca.jp